

記者会見要旨

日 時：2023 年 10 月 18 日（水）午後 2 時 30 分～午後 3 時 20 分
場 所：太陽生命日本橋ビル 12 階 証券団体会議室
出席者：森田会長、岳野副会長、松尾専務理事
※実形式・オンライン形式での開催

冒頭、岳野副会長、松尾専務理事から、証券戦略会議及び自主規制会議の状況について、それぞれ説明が行われた後、大要、次のとおり質疑応答が行われた。

（記者）

マネックス証券が NTT ドコモの子会社になると発表した。業種を超えた再編について、協会長としてどのように受け止めているか。

（森田会長）

各社の経営戦略に関わるものであり、個社の判断にコメントする立場にないが、あえて私自身が個人的に思う点をお話させていただく。

前回の記者会見で、SBI 証券と楽天証券の日本株の売買手数料ゼロ化についてお話した際、証券会社がどういった顧客をターゲットにビジネスを展開するのか、そのターゲットにした顧客に対してどのようなビジネスモデルで臨むのか、そのビジネスモデルが顧客の納得性が得られるのか、それがサステナブルなビジネスモデルなのかということが、以前からネット証券、対面証券とも同様に問われている中、売買手数料ゼロ化を契機にさらに問われる時代になっていくだろうというお話をした。

業種を超えた資本業務提携という点では、そういうビジネスモデルを目指す上で、自社の強み、弱みについて、強みを伸ばし弱みを補うことができるのが業種を超えた資本業務提携なのだと思うし、今後同様のことは有り得るだろう。

ただ、最も重要なことは、今後、今回の再編を踏まえてどういう顧客をターゲットに、どのように納得性がありサステナブルなビジネスモデルを築くことができるのかという具体策であろう。今後打ち

出される戦略に注目していきたい。

（記者）

資料2「個人投資家の証券投資に関する意識調査【インターネット調査】（概要）」を見ると、証券投資始めた方の多くはNISAを入口にしており、来年から新NISAが始まることから、こういった傾向が強まる可能性が高いと考える。証券投資の日から新NISAに対する様々なキャンペーンを実施しているが、口座数の状況などを見ると、新NISAを始めるかまだ決めかねている状況にある方も多くいる。そういった方々に対して証券投資・NISAを始めようと意識を向けるには何が必要であると考えるかお伺いしたい。

（森田会長）

一般の方々のNISAへの関心はとても高いと思う。関心は高いが、実はNISA制度がどういったものなのか、どう変わるのかをそこまで理解されていない方もいらっしゃると思う。

NISA制度を正しく理解していただき、国民の多くの人たちが本制度を利用し、恩恵を受けられるよう業界を挙げて取り組んでいくことが一番大事なことである。これは協会、それから証券会社全体として取り組んでいくべきことだろう。

また、我々のできる範囲で言うと、金融経済教育が大事で、しっかりとやっていかなければならないことだと考えている。

そこで非常に大事なものは、まだ関連法案が通っていない状況ではあるが、今後設立される予定の「金融経済教育推進機構」であるため、我々としても積極的に関与していきたい。法案が通った場合でも、同機構が設立されるのは早くても来年で、新しいNISAのスタートには間に合わないため、その間を埋めるための取り組みも我々がやっていかなければいけないと考えている。そこは全銀協との連携も生かして取り組んでいきたい。

加えて、金融庁より職域に相当力を入れていくと言ってもらっている。この職域、職場での勉強が、一番効率が良いため、金融庁、我々、そして全銀協と連携を組んで、なるべく多くセミナーを実施することも含めて取り組んでまいりたい。

ただ、一番は体系的に金融経済教育を行っていくことであるため、

機構が設立され、全体を網羅できるようにすることが、非常に重要な事だと思う。

（記者）

中東情勢について、暫くマーケットへの反応がない印象もあったが、ここ数日を見ていると金融機関のトップの方の発言があったりと、そろそろ影響が出始めるのではないかと思っている。協会長がどのように見られているか伺いたい。

（森田会長）

中東情勢、特にイスラエル・ハマスの問題というのは、かなり厳しい状況になってきている。まずは解決に向け世界で協力をし、特に民間の方々の犠牲者が出ないようにしっかりとした取り組みを行っていかねばならないということが大前提だと思う。その上での話であるがイスラエル・ハマスの問題でとどまるのであれば、金融資本市場あるいは世界経済という観点でいえば、それほど大きな影響はないのではないかと思っている。

ただ、ここにイランが全面的に関与するようなことになれば、当然原油にも影響が出てくるし、そのことがアメリカの金利上昇にも繋がってしまうため、この場合にはリスクに繋がっていく。加えてこの問題にアメリカが勢力を費やさなければいけない状況の中で、ロシア・ウクライナ問題もあり、この間を縫って別の紛争や問題が起こることはもう一つのリスクとして考えておかねばいけないのだろう。ただ、今申し上げたイランが直接的に関与するという点については、今イラン自身はかなり厳しい対応を世界から迫られていることを踏まえると、それほど高い可能性ではないと思う。

結論として言えば、今回の中東の情勢については、世界経済や金融資本市場という観点でいうとそれほど大きな影響はないのではないかとと思っている。

（記者）

資産運用立国に関する議論が複数の会議体で始まった。論点の一つに、企業年金等のアセットオーナーの改革があり、その運営や情報開示のあり方について議論が始まっているが、どのような課題があ

るとお考えか。

（森田会長）

資産運用立国という観点で議論が開始されたことは良いことだと思うし、今後の進捗に期待したい。

この資産運用立国を実現するには複数の方向で考えていかなければならない。1点目がアセットオーナーである。2点目は、「貯蓄から投資へ」を本格的に進めようと思えば、新しいNISA制度がスタートする中、NISAの対象商品の品質が高くなければならないということで、プロの運用者を求めていくという点だ。3点目は、運用商品の多様化を考えると、オルタナティブ投資も含めてスタートアップに対する投資も考えていかなければいけないという点である。

したがって、漠然と資産運用立国と言われているが、実際には今申し上げた3つの視点が必要だと考える。

アセットオーナーについては非常に重要な論点で、アセットオーナーの方々が、本当の意味でのプロのアセットオーナーとして役割をきちんと果たしていただける環境をどのように整備していくかが大事な論点の一つであろう。今後、こうしたことが詳しく議論されることになるのではないだろうか。

（記者）

特に注目されている具体的な論点はあるのか。

（森田会長）

議論の対象が広すぎるため色々な論点があると思う。例えばアセットオーナーについて申し上げると、アセットオーナーも多様であるために、さらにプロ化していく必要があるのだろうし、アセットオーナーの委託先をどのように考えていくかという論点もあるだろう。あるいは、アセットオーナーが自身の責任として投資先をよく見て提案をしていくことも非常に重要であるだろうし、アセットオーナー自身のガバナンスも今のままでいいのかという問題もある。このようにアセットオーナー一つとっても本当に色々な論点があるため、そのような切り口で今後様々な議論が行われていくのではないか。

（記者）

臨時国会召集を控える中で、政府の経済対策について伺いたい。自民党・公明党の提案の中から所得税減税が抜けていた一方で、23日の総理の所信表明ではそれについてお話しされるのではという展開になっている。需給ギャップがプラスに転じている中、新たな景気刺激策は必要であるのかを含め、政府の経済対策への期待、あるいは注文を伺いたい。

（森田会長）

政府の経済対策の内容について、詳細が分かっていない部分もあり申し訳ないが、今の日本経済がとても重要な局面に来ていることは事実なのだろう。これまでのデフレが支配していた状況から明らかに変化の兆しが出始めてきている中で、この動きを確かなものにしていくことは、とても重要である。その動きをしっかりと踏まえた形で、大きくその流れを押していく経済対策は非常に重要だと思う。

加えて、日本の潜在成長率が伸び悩む中で、それを伸ばしていく環境をどのように作っていくのかということも、非常に重要なことなのだろうと思う。そういう観点での経済対策を期待したい。

（記者）

今月、関東財務局から1ヶ月間の業務停止命令を受けた三木証券についてお伺いしたい。三木証券がリスクを判断できない高齢者に十分にリスクを説明しないまま外国株式を販売したとして業務停止命令を受けたことについてどのように受け止められているのかということと、日本証券業協会として現段階で何かしらの処分などは検討されているのかについてお伺いしたい。

（森田会長）

三木証券に対して関東財務局が、1ヶ月間の業務停止命令、及び業務改善命令を行ったことは当然だが承知をしている。

金融商品取引業者の信頼向上が求められる中、このような行政処分が行われたことは非常に残念なことだと思う。本件については、当社からの報告内容を厳正に審査し、当社に対する本協会の対応について検討しているところということでご理解をいただきたい。いず

れにしても当社には、信頼回復に向けた取り組みをしっかりとお願いしたいと思っている。

（記者）

今回の事案の背景として、経営陣からの収益達成に向けた過度な圧力があったことなどが関東財務局の処分の中で指摘されているが、その点についてどのようにお考えか。

（森田会長）

既に報告書を出していただいております、それを精査している段階である。その点は精査後の話だと理解いただければと思う。

（記者）

J-Ships について、野村證券が当該制度を活用した案件を公表したが、制度ができて約 1 年経ち、これまでの進捗や今後の制度の活用・促進についてどうお考えか。

（森田会長）

本格的な J-Ships の活用は、今回の野村證券の案件が初めてだと理解している。今回の取り組みは我々としても非常に価値ある取り組みであると思っており、まずは野村證券にしっかりと取り組んでいただくことが大事で、今後、拡がりが出てくることを期待したい。

非上場・オルタナティブ商品という観点では、成長資金の供給が現在の日本において非常に大きな課題になっている中で、今回の制度は、特定投資家に向けて門戸を開き、特定投資家であれば勧誘に対する人数制限がない対応になっているし、非上場企業に対する資金調達の道を開いていく意味で、とても意義がある取り組みだと思う。

さらに日本では、これまで特定投資家を確定することがあまりできていなかった部分があったが、これを機に特定投資家をきちんと把握し、特定投資家は当然資産も投資経験もあるので、そうした方たちに見合った商品供給ができるということでも大きな意義がある。

ただ、投資者保護も非常に大事なことであり、今回は J-Ships の制度に則ってしっかりと取り組んでいただけたと考えているし、これが広がっていくことは我々にとっても非常に重要で期待している。

(記者)

本日、社債市場の活性化に向けた検討の発表があったが、そもそも日本においてなぜオルタナティブ投資や社債が米国と比べてあまり広がっていないとお考えになっているのか。差し当たって解決すべき課題にどのような優先順位で取り組んでいくべきだとお考えになっているのか。

(森田会長)

より多くのプロの投資家がまだ育っていないということが、最大の要因だと思う。岸田総理の資産運用立国を目指すという方針の中で、海外のプロの投資家の方々にも来ていただけるような環境を整備するというのが一つの方策とされている。当然、日本の中でプロの投資家を育てていくことが一番だが、スピード感を持って対応するという意味で言うと、海外のプロの投資家を日本に招き入れる体制を作っていくことも非常に重要なことなのだろう。

その他にも様々な理由が個別にあると思う。例えば債券について言えば、投資家の方々が、きちっとしたリスクをとった中で、しっかりとした見返りがあること、加えてリスクをある程度低減できる方策として、コベナントの問題、情報の平等性の問題、あるいは担保設定の問題といったものがアメリカのマーケットに比べて遅れている部分があるため、それは見直していかなければいけない。

また、スタートアップという観点で言えば、卵が先か鶏が先かという話でもあるが、投資先として魅力的なスタートアップ企業がどれだけあるのかということも大きい。加えて今までの、スタートアップ企業の上場に向けた流れの中で、企業としては小規模の間にも上場し成長していけるような環境作りを行うといったことを土台としてきたが、こういったところも、今後検討をしていかなければいけない部分なのだろう。

他にも様々な理由があるような気がするが、一番大きな課題は、繰り返しになるが、プロの投資家というものが日本に今まで少なかったということではないかと思う。

以上